



©SUSUMU.MATSUSITA.ENTERPRISE

地域安全ニュース くるしま

NO.503
発行所
今治地区防犯協会
今治警察署
電話 34-0110
FAX 31-7001

夏季における少年の非行防止



インターネットの利用に起因する犯罪に青少年が巻き込まれる事案が後を絶ちません。子どもに持たせる携帯電話には**フィルタリング**を設定し、安全に利用できる環境を整えましょう。

フィルタリングとは、携帯電話などのインターネットから有害なサイトへの接続を制限する機能のことです。

子どもにスマホを渡す前にしておく 2つの約束



- 1 スマホの使い方を親子で話し合い使用時間や使用方法のきまりをつく

青少年健全育成推進ヒーロー
フィルタリングマン



子どもの喫煙・飲酒は、心身の発育に大きな害をもたらします。また、子どもは薬物の怖さをよく理解していないために、軽い気持ちで手を出してしまうことがあります。

薬物が体に与える恐ろしさをしっかりと教えてあげましょう。



平成 30 年 7 月 21 日 (土) 午後 5 時 30 分からみなと交流センターハーバリーにおいて「街頭犯罪等防止キャンペーン」と「非行防止キャンペーン」を実施します。当日はオリジナル防犯うちわや防犯チラシ等を配布します。

夏場に増加する街頭犯罪等の被害防止や少年の非行防止啓発活動として、7月の「青少年の非行・被害防止強調月間」中に行われる「土曜夜市」において、少年の非行・被害を未然に防止しようという趣旨で実施します。



非行防止 キャンペーン



オリジナルうちわ



キャラクターミニライト

児童ポルノ / 根絶に向けて



警察では、児童の権利と将来を守るため、児童ポルノの根絶に向けた対策を強化しています。

児童ポルノの根絶のためには、社会全体での取組が必要です。皆様のご協力をお願いします。

※ 児童ポルノとは、18歳未満の者の「性交及び性交類似行為等」や「衣服を着けない児童の姿態で、殊更に性的な部位が露出または強調され、かつ性欲を興奮させ又は刺激するもの」等に係る写真やDVD等をいいます。

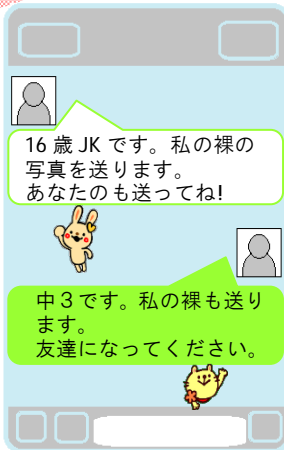
メールでは本当の相手が見えません

悪意を持った大人が、言葉たくみに子どもをだましたり脅したりして自分の裸等の写真を撮影させたうえ、携帯メール等で送信させる事件が多発しています。

インターネット上に流出した写真は、コピーや保存が簡単にできるため、完全な回収

・削除はほぼ不可能です。写真を送るように言われても、絶対に相手に送らないでください。

被害に遭ってしまったら、一人で悩まず、直ちに家族や最寄りの警察署へ相談してください。



子どもに携帯電話を持たせていなくても

子どもに携帯電話を持たせていなくても安心はできません。携帯音楽プレーヤーやゲーム機などには、カメラ機能が付いているものやWi-Fi回線を使用してインターネットに接続できるものがあります。

また最近では、自宅以外でも公共施設やコンビニ、飲食店などに無料で自由に利用できるWi-Fi回線が設置されている場所も多くなっていますので、思わぬところで子どもが犯罪に巻き込まれてしまうことも十分考えられます。



防犯功労者表彰が行われました

今治地区防犯協会・(公社)愛媛県防犯協会連合会の理事会・総会がそれぞれ実施されました!



平成30年5月15日、松山市大街道の「いよてつ会館」において平成30年度(公社)愛媛県防犯協会連合会の定時総会が行われました。

また、平成30年5月31日(木)、今治警察署において今治地区防犯協会理事会・総会が実施されました。理事会・総会では平成29年度の事業報告及び収支決算報告をしたほか、平成30年度の事業計画(案)や収支予算(案)を話し合われました。

配付資料→



それぞれの総会では防犯功労者(団体)の表彰も行われました。受賞された皆さん、おめでとうございます。これからも「安全、安心なまちづくり」のためにご協力をよろしくお願いいたします。

